

## 産業連関幹事会 第 7 回部門分類等検討ワーキンググループ議事概要

- 1 日 時 平成 23 年 3 月 10 日（木） 15 : 10 ~ 16 : 45
- 2 場 所 経済産業省別館第 1020 号会議室
- 3 出 席 者  
内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局）、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省  
事務局
- 4 議 題
  - (1) 部門の分類の設定方法及び基礎データの把握精度等について
    - ①遊戯場 (内閣府担当部門)
    - ②輸出（普通貿易）及び（控除）輸入（普通貿易）  
(総務省（政策統括官室）担当部門)
    - ③調味料 (農林水産省担当部門)
    - ④その他の一般産業機械及び装置 (経済産業省担当部門)
    - ⑤その他の特殊産業用機械 (経済産業省担当部門)
  - (2) 今後の検討対象部門について
- 5 議事概要
  - (1) 部門の分類の設定方法及び基礎データの把握精度等について  
検討対象部門の担当省から、資料 1 ~ 5 に基づき、部門分類の設定状況及び基礎データの内容について説明が行われた後、意見交換が行われた。  
主な意見等は次のとおり。  
  
**【遊戯場】**
    - パチンコホールの生産額の算出に用いている還元率（事業収入額の 85%）は、どのような方法で推計しているのか。  
← 関係業界団体からのヒアリング結果や民間データ（TKC 経営指標等）により推計している。
    - 本部門の細品目（10 桁品目）は、「遊技場」のみとなっているが、今後、実施される「経済センサス-活動調査」では、パチンコホールなど、より詳細な業種別に生産額が把握可能となるので、細品目の細分化を検討すべきである。  
**【輸出（普通貿易）及び（控除）輸入（普通貿易）】**
    - 国際間の「加工サービス、維持修理サービス」については、従来、貿易に計上していたが、2008SNA 及び IMF 国際収支マニュアル（2008 年 12 月改

定：第 6 版）では、サービスに計上することとされた。こうした取扱いを今後、産業連関表に取り入れようとした場合、貿易統計のデータから加工サービス（賃加工）に係る財貨の輸出入分をハガす処理が必要になり、影響が非常に大きいため、慎重に検討しなければならない。

- 2008SNA 等に沿った加工サービス（賃加工）の取扱いについては、これを産業連関表に取り入れた場合、投入物が何もないうまま生産額が発生することになり、中間投入との関係が不整合になることから、投入構造を重視すべき産業連関表にはなじまない。

#### 【調味料】

- 本部門の生産額は、平成 20 年時点で関係団体資料に基づき約 1 兆 5,000 億円と推計しているところだが、工業統計調査における平成 20 年の調味料の生産額は約 1 兆 7,700 億円となっており、当該資料との間に大きな乖離がある状況となっているが、この原因は何か。

← 業界団体に加盟していない企業があること等により、関係団体資料の生産額に把握もれがある可能性があるため、検証することとしたい。

- 生産額に関して、公的統計と団体資料のデータとの間に乖離があり、公的統計の方が金額が大きい場合は、公的統計の数字を採用すべきではないか。

#### 【その他の一般産業機械及び装置】及び【その他の特殊産業用機械】

- 従来、「その他の一般産業機械及び装置」部門については、「一般機械器具製造業」（中分類）の中の細分類 4 業種の生産活動を範囲としていた。しかし、平成 19 年の日本標準産業分類の改定により、当該細分類 4 業種のうち動力伝動装置製造業等 3 業種は「はん用機械器具製造業」（中分類）に、また、残りの包装・荷造機械製造業は「生産用機械器具製造業」に再編された。このため、本部門のうち、包装・荷造機械製造業の生産活動について、産業分類との整合性の確保等を勘案し、「その他の特殊産業機械」部門に移設することが適当である。

更に、平成 19 年日本標準産業分類の改正に伴い、部門名称についても「その他の一般産業機械及び装置」から「その他のはん用機械及び装置」に変更することが適当である。

- 「その他特殊産業用機械」の部門名称についても、平成 19 年日本標準産業分類の改正に合わせて、「その他の生産用機械」に名称変更することが妥当である。

#### (2) 今後の検討対象部門について

事務局から、資料 6 に基づき、本 WG 構成府省庁から報告された平成 23 年中に検討すべき部門の概要が紹介され、今後、当該府省庁における検討対象部門の選定に当たっては、上記報告における検討の優先度を勘案して行うこととなった。

## 産業連関幹事会 第 8 回部門分類等検討ワーキンググループ議事概要

- 1 日 時 平成 23 年 4 月 7 日（木）15：15～16：30
- 2 場 所 経済産業省別館第 1020 号会議室
- 3 出 席 者  
内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局）、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省  
事務局
- 4 議 題
  - (1) 部門の分類の設定方法及び基礎データの把握精度等について
    - ① 広告制作業（経済産業省担当部門）
    - ② プラントエンジニアリング業（経済産業省担当部門）
    - ③ 鉄道旅客輸送（国土交通省（運）担当部門）
  - (2) 部門分類等検討WGにおける当面の検討予定について
- 5 議事概要
  - (1) 部門の分類の設定方法及び基礎データの把握精度等について  
検討対象部門の担当省から、資料 1～3 に基づき、部門分類の設定状況及び基礎データの内容について説明が行われた後、意見交換が行われた。  
主な意見等は次のとおり。

## 【広告制作業】

- テレビコマーシャルが「映像情報制作・配給業」の中に、また、新聞業、出版業が「映像・音声・文字情報制作業」の中に入っていることと同じ扱いであり、方向性としては、「広告制作業」を「映像・音声・文字情報制作業」に移すことについては妥当であるが、どのように部門を立てれば良いかは、検討が必要である。
  - ← 平成 17 年表の部門分類「ニュース供給・興信所」は平成 14 年改定の日本標準産業分類と整合性がなく、今回平成 19 年改定の日本標準産業分類に合わせて改善したいと考えている。ニュース供給と広告制作業を合わせて、新たな名称で部門を立てることも 1 つの方策と考えられる。
- 日本標準産業分類において「広告制作業」が、「その他の専門サービス業」から「映像・音声・文字情報制作業」へ移項されたのは何故か。
  - ← 日本標準産業分類の平成 19 年改定に係る答申文では、広告制作業について、「映像、音声、文字の情報を制作する活動との類似性から、大分類「情

報通信業」の中分類「映像・音声・文字情報制作業」へ移項することが適当である。」とされている。

#### 【プラントエンジニアリング業】

- プラントエンジニアリングとはどのような産業なのか。また、20年前から議題に上がっているのに、分類を含めて変えるという問題意識はあるのか。
  - ← プラントエンジニアリング業とは、生産設備・装置の企画から据付までの工程の設計・監督のうち機材を除いたソフト面を指す産業である。ゼネコン、化学プラント及び製造業等、産業間に多岐にまたがるため、産業として単独で立てるのは困難である。
- 10桁CTは今後も推計するのか。
  - ← プラントエンジニアリング業は全て、固定資本形成になる部門であり、10桁レベルで推計できないと、資本形成に行く分が推計出来ない。このため、なんらかの形でプラントエンジニアリング業のCTを推計する必要があるとは思うが、基礎データが不十分であることから、精緻な推計は難しい状況にある。
- 定義的には、土木建築サービス業とプラントエンジニアリング業というのとはどこが違うのか。対応するISICでは建築エンジニアリング業及び関連するコンサルタント業が該当する。必ずしも土木建築に限らないということか。
  - ← 産業横断的なプラントエンジニアリング業は経済産業省の所管であるので、それ以外の形態のエンジニアリング業（総合建設会社（ゼネコン）が行う業など）もあるが、ここには含めていない。

#### 【鉄道旅客輸送】

- 鉄道車両に掲載されている広告は含めないということだか、どこに入っているか。
  - ← 「広告」の中に入っている。
- 投入物構成の資本減耗引当の割合が大きいと思われるが妥当であるか。
  - ← 投入額の推計は、行政記録情報である「鉄道統計年報」により行っており、妥当なものと考えている。
- 旅行業との推計の線引きとして、例えばパッケージツアーを消費者が買った場合はどのように整理されているのか。
  - ← パッケージツアーはJR等の鉄道旅客部門が旅行その他の運輸付帯サービスを投入するため、マージンと同様で、流通業と同じ取扱いとなっている。
- 観光庁の「訪日外国人消費動向調査」については、産出の「輸出」の推計に利用可能とのことだが、具体的にはどうか。
  - ← 調査票を見ると、交通費が詳しく載っているので、元データを入手出来れば有用であると思われる。

(2) 部門分類等検討WGにおける当面の検討予定について

事務局から、本WGにおける今後の検討の効率化を図るため、資料4の様式に基づき、部門分類等検討WGにおける当面の検討予定について、本WG構成府省庁で取りまとめの上、報告してもらうことが提案され、4月15日（金）までに総務省政策統括官へ提出することとなった。

## 産業連関幹事会 第 9 回部門分類等検討ワーキンググループ議事概要

- 1 日 時 平成 23 年 5 月 12 日（木）14：45～16：00
- 2 場 所 経済産業省別館第 1020 号会議室
- 3 出 席 者  
内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局）、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省  
事務局
- 4 議 題
  - (1) 部門の分類の設定方法及び基礎データの把握精度等について
    - ①映画情報制作・配給業（総務省（政策統括官室）担当部門）
    - ②その他の電気機械器具（シリコンウエハ）（経済産業省担当部門）
    - ③その他の電子部品（電子回路）（経済産業省担当部門）
    - ④バス（国土交通省（運）担当部門）
  - (2) 部門分類等検討WGにおける当面の検討予定について
- 5 議事概要
  - (1) 部門の分類の設定方法及び基礎データの把握精度等について  
検討対象部門の担当省から、資料 1～5 に基づき、部門分類の設定状況及び基礎データの内容について説明が行われた後、意見交換が行われた。  
主な意見等は次のとおり。

## 【映像情報制作・配給業】

- 当部門の範囲には「映像情報制作に附帯するサービス業」が含まれるが、「映像情報制作に附帯するサービス業」は日本標準産業分類の細分類「その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」の一部となっており、既存の統計ではデータが把握されず推計が困難である。
  - ← 当部門の概念・定義は変更しない考えなのか。
  - ← 当部門の概念・定義から「映像情報制作に附帯するサービス業」の部分  
を、他の部門と統合するかも含めて、検討が必要であると考えている。仮  
に、日本標準産業分類の「その他の映像・音声・文字情報制作に附帯する  
サービス」の範囲に合わせる場合でも、特に文字情報の部分について、他  
の部分とアクティビティが異なると考えられ、難しいと考えている。

#### 【その他の電気機械器具（シリコンウエハ）】

- 日本標準産業分類の第 12 回改定に合わせ、シリコンウエハを「その他の電気機械器具」から「その他の電子部品」に変更するとともに、「その他の電子部品」の部門分類名を「他に分類されない電子部品・デバイス・電子回路」に変更することを考えている。

#### 【その他の電子部品（電子回路）】

- 平成 17 年の部門分類「その他の電子部品」については、国内生産額が 8 兆 6,000 億円（平成 17 年）と極めて大きいため、この中に含まれている「電子回路」（リジット配線板、プリント回路板及びその他のプリント配線板。3 品目合計は 1 兆 8,000 億円。平成 17 年）を特掲して、部門として独立させることを考えている。
- 「電子回路」の特掲については、これにより自部門投入が減少し、投入係数の安定化が図られることから適切な措置であると考えられる。
- 本部門には、「その他の電子部品」という名称のとおり、様々な製品（生産物）が含まれているので、分離可能なものを分離することは、投入係数の安定性を図る観点から好ましいと考えられる。

#### 【バス】

- 当部門の生産額と、広告収入をどのように分離しているのか。
  - ← 特別調査である「バス事業投入調査」において、バス事業収入に占める広告収入を把握しており、その割合を用いて、当部門の生産額と広告収入を分離している。
- 生産物の細品目と産出先構成の関係については、生産物である「乗合バス」の値より、産出先の「家計消費支出」が大きい値となっている。「貸切バス」においても、「家計消費支出」に産出しているということになるが、どのような場合があるのか。
  - ← 「貸切バス」に関する「家計消費支出」の産出はバスツアーが該当すると考えている。
- 産出先構成に「家計外消費支出」及び「道路貨物輸送」があるが、どのような場合か。
  - ← 「家計外消費支出」は企業の慰安旅行が、「道路貨物輸送」は営業及び出張時のバス利用が考えられる。
- 産出先構成の「家計外消費支出」には、「特定旅客」に含まれるような、工場と最寄り駅との輸送については入らないのか。
  - ← 通勤手当等の現物給付については、「家計消費支出」に含めるとしているため「家計外消費支出」とならない。
- 「運輸関連事業投入調査（バス業）」については回答率が高いにも関わらず、調査票の見直しを検討することとしているのは何故か。

← 調査票自体の回収率は高いが、年間営業費を構成する項目のうち、その詳細な内訳にまで分類されるもの（例：項目＝「水道光熱費」、項目の内訳＝「水道代」、「下水道代」、「電気代」等）について、項目全体の金額は記入されているものの、内訳まで金額を記入してくれない客体が一部見受けられることから、各項目を100とした割合による回答を可能として、回答率を高める方法について検討している。

(2) 部門分類等検討WGにおける当面の検討予定について

事務局から、資料6に基づき、本WG構成府省庁からの報告に基づき作成した、本年9月までの本WGの検討予定について説明があり、今後、この検討予定に基づき、本WGの検討を進めていくこととなった。